

みどりの食料システム戦略に基づく農業・食品加工業の環境負荷低減に向けた取組推進について

【担当省庁】農林水産省

「みどりの食料システム戦略」に定められた「2050年までに目指す姿」を実現するため、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下「新法」）」に基づき策定する都道府県計画を推進し、農林漁業者などの環境負荷低減に対する取組を強力に進めるため、以下の措置を講じていただきたい。

○都道府県計画に基づく農林漁業者などの環境負荷低減活動やサプライチェーン（生産、加工・流通、販売）の構築など、地域の実情に応じた幅広い独自の取組について、複数年継続して支援できるよう十分な予算を確保していただきたい。

○都道府県計画で定める環境負荷軽減に関する目標を達成するため、多くの農林漁業者が意欲的に認定事業者を目指すことができるよう、国庫事業の優先採択や随時税制特例を措置するなど、認定事業者の支援制度を拡充していただきたい。

【現状・課題等】

■地域の实情に応じた環境負荷低減活動に対する支援

- ▶ 環境負荷を低減する活動は、生産コスト（手間）がかかるものの、そのコストが価格に反映されていないことから、普及・拡大が進みにくい状況
- ▶ また、生産段階だけでなく、加工・流通・販売の段階も含めたサプライチェーン全体を通して、付加価値を高める取組が必要であることから、有機農業の産地づくりや地域の資源を活かした循環型農業のブランド化など地域の目指す方向性に沿った総合的な支援が求められている。
- ▶ 農業者への環境負荷低減技術の浸透や商品開発、販路拡大などを伴う取組は、複数年に亘る期間を要するため、継続的な支援を行うことが必要

■計画認定事業者への支援措置

- ▶ 都道府県計画に基づき、都道府県知事から認定を受けた生産者（認定事業者）には、設備投資に係る税制・金融等の法律上の特例措置により支援
- ▶ 支援内容は、①農業改良資金融通法の特例（償還期間の延長：エコファーマー時の支援内容と変わらず）、②課税の特例（特別償却：令和6年3月31日まで）のみで、認定のインセンティブが弱く、支援措置の充実が求められている。

京都府 の担当課	農林水産部 流通・ブランド戦略課(075-414-4956) 農産課(075-414-4944)
-------------	---

【国の事業等】

■概算要求〔農林水産省〕

- ▶ **みどりの食料システム戦略推進交付金 30億円の内数**
有機農業のモデル的先進地区の創出に向けた取組や「グリーンな栽培体系」への転換を支援
- ▶ **有機農業推進総合対策事業 30億円の内数**
有機農業の拡大に係る人材育成や安定供給体制の構築及び需要喚起等の取組を支援
- ▶ **環境保全型農業直接支払交付金 26.5億円**
農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援
- ▶ **地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業 200百万円**
地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を支援

■みどりの食料システム戦略の実現に向けた政策の推進

- ▶ 農林水産省では、令和3年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定し、同戦略の実現に向けた政策について、令和4年度予算の柱の一つに位置付けた。

【京都府の取組】

■京都府の環境負荷低減に向けた取組

- ▶ エコファーマー制度や環境保全型農業直接支払交付金などを活用し、これまでから化学農薬・化学肥料の使用等による環境負荷を低減する環境にやさしい農業技術の普及等の取組を推進
- ▶ 環境負荷低減（化学肥料・農薬の5割以上低減）に取り組む農業者を「京都グリーンファーマー（仮称）」として登録する制度を新法の認定制度も踏まえ検討
(参考)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度 (目標値)
環境にやさしい農業の取組 面積(ha)	2,191	2,110	2,160	2,306
有機農業	268	278	295	310
その他	1,923	1,832	1,865	1,996

■京ものブランド総合戦略事業費（令和4年度予算162百万円）

- ▶ 国内外における府内産農林水産物・加工品（京もの）のブランド力を強化するため、新たな付加価値の創造（環境に配慮した流通技術の開発等）、生産・加工・販売の異業種の連携による「京ものブランドサプライチェーン」の構築を支援